

外国人ドライバー受入プロセス支援業務技術提案作成要領

1 業務名

外国人ドライバー受入プロセス支援業務

2 業務内容

「外国人ドライバー受入プロセス支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）」
のとおり

3 提出書類

(1) 提案書（様式第3号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【原本1部＋写し4部】

(2) 実施計画書（任意様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【原本1部＋写し4部】

- 仕様書5（2）「外国人ドライバー受入モデル確立プロジェクト」について、業務内容を踏まえ、本事業の外国人材が乗務開始に至るまでの過程に係るスケジュールを作成し、具体的に提案すること。
- 仕様書5（2）オ（ウ）「海外における外国人材の募集」について、募集活動を行う国を複数選定し、その選定理由を含めて具体的に提案すること。
- 仕様書5（2）オ（コ）「運転技能及び資格取得等に係る支援」について、効果的な手法を具体的に提案すること。
- その他「5 実施計画書等の評価基準」に記載する評価項目について説明する実施計画書を提出すること

(3) 見積書（参考様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【原本1部＋写し4部】

- 仕様書5（2）「外国人ドライバー受入モデル確立プロジェクト」については、見積書（参考様式）を参照し、上記3（2）で作成したスケジュールに基づき、令和8年度に実施する業務に要する費用を適切に計上すること。
- 令和9年4月1日以降も事業の実施が想定されることから、当該業務を継続した場合に令和9年度に要する経費についても、参考として併記すること。なお、本記載は令和9年度の契約締結を保証するものではない。

(4) 職業紹介許可証の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・【1部】

(5) 登録支援機関登録簿の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・【1部】

- 出入国在留管理庁のホームページで公表されているものから、該当提案者の該当部分を抜粋して提出すること。

(6) 誓約書（様式第4号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【1部】

(7) 組織概要書、役員名簿（任意様式）・・・・・・・・・・【1部】

- 氏名のみがな・生年月日も記載すること

4 審査方法等

- (1) 契約候補者の選定に当たっては、外国人ドライバー受入プロセス支援業務業者選定委員会の委員が実施計画書及び見積書をもとに「5 実施計画書等の評価基準」に基づき評価し、評価点の合計点が最も高かった者を契約候補者に選定する。
- (2) 合計点が最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）は、実施計画書の評価点がより高い者を契約候補者とする。実施計画書の評価点と同じときは、別途日を定め、くじ引きにより契約候補者を決定する。
- (3) 提案を行う者が1者のときは、評価点の平均点が50点以上であることを選定の最低条件とする。ただし、評価点の平均点が50点以上であっても、委員による協議により、期待した水準を満たさないと判断したときは選定しない。

5 実施計画書等の評価基準

評価項目		評価基準	配点	
実施計画書	業務実施	実施体制	業務を適切に実施できる体制が確保され、適正な人員が配置されているか。	5
		スケジュール	事業全体のスケジュールが具体的かつ実効性のあるものであり、円滑な事業の実施が見込まれるか。	5
	企画提案	提案の妥当性	事業の背景及び目的を十分に理解し、課題解決に向けた取組及びその効果が明確に示されているか。	15
		(1) 外国人ドライバーの受入に向けた説明・相談会の開催		
		開催内容	制度理解の促進及び受入に向けた機運醸成につながる内容となっており、事業者の不安や疑問の解消につながる工夫がされているか。	10
		(2) 外国人ドライバー受入モデル確立プロジェクト		
		人材募集及び受入に向けた準備	人材募集から入国手続きまで実効性のある提案がなされており、運転者として適性を備えた人材の確保が見込まれる内容となっているか。	20
		就労、技能習得及び生活面の支援	採用者及び受入企業の双方に対し、円滑な受入れ及び定着につながる支援内容となっており、特に業務に必要な技能の習得に向けた効果的な取組が提案されているか。	20
	横展開に向けた取組	ノウハウや課題を整理し、他の事業者への横展開につなげるための効果的な取組が提案されているか。	10	
	類似業務の実績	本業務と類似の業務を過去に遂行した実績があるか。	10	
見積書	見積金額	見積金額が低額であるか。	5	
合計			100	